

平成30年度11月補正予算案について

1 概要

11月補正予算は、大雨による被害対策のほか、早急に対応すべきものについて措置し、総額**1.9億円**を計上する。

(1) 補正項目

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ① 9月の大雨で被災した県有施設の復旧 | 97百万円 |
| ・ 浜田ろう学校の法面の復旧工事を実施 | |
| ② 7月豪雨の被災農業者に対する復旧支援 | 60百万円 |
| ・ 被害状況の判明に伴う対象件数の増加を受け、市町村への助成額を増額 | |
| ③ 地震発生時の安全確保 | 29百万円 |
| ・ 安全性に問題のある県有施設のブロック塀を撤去 | |

(2) 繰越明許費の設定

公共事業に係る平成30年度から平成31年度への繰越限度額の設定

- | | |
|---------|-----------|
| ・ 今回補正額 | 21,266百万円 |
| ・ 既議決額 | 271百万円 |

【参考】繰越明許費累計額 21,537百万円

(3) 債務負担行為の設定

公共事業に係る債務負担行為の設定 5, 225百万円
(追加分4, 036百万円、変更分1, 189百万円)

- ・ 債務負担行為を活用した工事施工時期の平準化 3, 057百万円
人材不足が顕著な建設業における安定的な雇用の確保のため平成31年度発注工事を一部前倒して年間工事量を平準化

※ 債務負担行為とは、地方公共団体が翌年度以降に債務を負担することについて、その原因となる事項、期間及び限度額を予算の内容として定めておくもの

2 平成30年度一般会計歳入歳出予算

9月補正後予算額	(a)	4, 626億円
11月補正予算額	(b)	1. 9億円
補正後予算額	(a)+(b)	4, 628億円

* 対前年度同期比 100. 2%

【参考】平成29年度11月補正後予算額 4,619億円

(注) 平成29年度11月補正後予算額は中小企業制度融資等預託金を含まない場合の額

3 財 源

(1) 国庫支出金	1. 1億円
(2) 県債	0. 6億円
(3) 繰越金	0. 2億円
合 計	1. 9億円